

事由コード14 配達共同購入品の盗難・破損保障

・配達当日の配達共同購入品の盗難・破損に対する保障。

〈保障内容〉加入者の被害実額。

〈補足〉 但し、1申請の保障限度額は5万円。

破損とは使用に耐えないものとします。

動物による破損、汚損も対象とします。

配達当日とは、原則として受け取り当日の

24時までが保障範囲とします。

事由発生から24時間以内に第一報を

エッコロ委員または本部共済事務局に連絡することが必要。



※ 〈申請に必要な書類〉

配達証明が可能なもの。(配達伝票など、コピー不可)

《申請書》 配送コース 火・水・木・金 AM・PM 担当者：_____ 記入日 年 月 日

グループ名 ()	組員コード	事由発生組員名 (自署)	電話番号
--------------	-------	--------------	------

事由報告

事故発生日時	年 月 日 時頃	配達から引き取りまでの時間	約 分
被害内容	盗難 ・ 破損 ・ 汚損 (いずれかに○)		
事故発生場所			
保管の状況と発生時の状況			
今後の具体的対応策 (必ず記入)			

被害品目

破損品持ち主氏名	組員コード	品目名	数量	金額

請求書

請求合計金額	円	グループ名・証明者氏名 (自署)
--------	---	------------------

- * 証明者は申請者以外の組員です。(個配組員は配達員・職員)
- * 所定事項記入後、郵送・ファックス又は配達職員へ原則として事由発生時から60日以内に提出してください。
- * 配達受取場所から、自宅玄関に入るまでが保障範囲となります。

〈事務局記入欄〉 受付日 年 月 日 受付者 _____ 受付番号 _____
 処理日 年 月 日 処理者 _____